

早めの受診で妊娠のチャンスを広げましょう

知っていますか？不妊症のこと

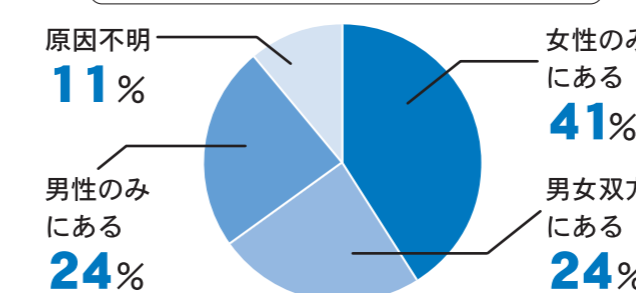
「不妊」とは、健康な夫婦が避妊をしていないにも関わらず、一定期間妊娠しないことを言い、この「一定期間」は「約1年」というのが一般的です。日本では約10組に1組がこの不妊症と言われていますが、近年、結婚年齢が上昇していることもあり、この割合はもっと高くなるとも言われています。原因としては、女性の晩婚・晩産傾向が進んでいること、子宮内膜症やクラミジアをはじめとする性感染症が増えていること、仕事のストレスや過労等による男性の不妊の増加傾向などがあげられます。妊娠・出産には適した年齢があります。「なかなか妊娠しないな」と感じるころが、年齢を問わず、一度ご夫婦で産婦人科を受診することをお勧めします。

不妊症の原因は多種多様

かつては不妊症といえば女性の問題とされていましたが、半数近くは男性側にも原因があることがわかってきました。また、複数の問題が絡み合っていたり、検査をして原因がはつきりしないケース（機能性不妊）が1割程度あります。



WHOによる7273組の不妊症の原因調査



特定不妊治療費助成事業を知っていますか？

にかほ市では、不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けているご夫婦の経済的負担の軽減などを目的として、平成23年度から「特定不妊治療費助成事業」を実施しています。市の助成については、秋田県で行っている特定不妊治療費助成事業を利用して、さらに自己負担が発生した場合に該当になります。平成28年度から対象年齢、助成回数が変更になっていきますのでご注意ください。

《助成内容》

特定不妊治療に要した費用の総額から秋田県の助成額を控除した額のうち、1年度あたり（4月1日～翌年3月31日まで）夫婦合算で15万円を限度として助成します。

①秋田県で助成	治療法に応じて10～30万円。 申請は由利地域振興局
②にかほ市で助成	「治療費－①秋田県で助成」で自己負担が発生した場合、夫婦合算で上限15万円まで。申請は各保健センター
③自己負担	「①+②」で超えた部分が自己負担

◇40歳未満
年間助成回数の制限なしで通算9回まで

◇40歳以上43歳未満
年間助成回数の制限なしで通算3回まで

◇43歳以上の場合
助成対象外

※年間助成回数の制限はありますが、年間助成回数と通算助成期間の制限はありません。初日の年齢で判断します。治療終了時または申請時に43歳になっていても助成対象です。

◆注意
平成27年度までに助成を受け方はその回数も通算されます。平成28年度から9回（または3回）ではありません。

《助成対象者》
①法律上の婚姻をしている夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された人であること

- 《対象年齢および助成回数》
初めて助成を受ける際の妻の年齢で助成回数が決まります。
- ②夫と妻の前年（1月～5月までの間に申請する場合）には前々年）の所得の合計が730万円未満であること
- ③夫婦が申請日の1年以上前からにかほ市に住所を有し、かつ申請日以降も引き続き在住していること
- ④県の特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けていること

《申請必要書類》
①にかほ市特定不妊治療費補助金交付申請書および請求書
②秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書のコピー
③秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書のコピー
④夫および妻の住民票

《一般不妊治療費助成事業と不育症治療費助成事業》
にかほ市では、特定不妊治療費助成事業のほかに、一般不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業も行っています。こちらは、1年度あたり（4月1日～翌年3月31日まで）、夫婦合算で10万円を限度として助成します。どの治療法を行うかは、医師の判断によります。問合先 にかほ市市民福祉部 健康推進課 ☎32・3000

不妊とこころの相談センター

不妊に関することで、迷ったり、悩んだり、こころが痛んでしまった時の相談窓口です。どんなことでもご相談ください。※男女を問いません。

●場所 秋田市本道一丁目1-1 秋田大学医学部附属病院 1階 産婦人科外来内

●相談担当 医師・助産師/看護師（第1・3水曜日の面接相談）

相談種別	相談内容	相談時間	相談日					電話番号
			月	火	水	木 (第5日)	金	
面接相談 (予約制)	不妊・不育に関する検査、治療、費用等についての相談	午後1時～3時				●		面接相談予約専用電話 ☎018-884-6666 電話受付/月～金曜日 午前9時～午後5時
		午後2時～4時					●	
	不妊・不育にともなう心理的な相談	午後2時～4時					●	電話相談専用電話 ☎018-884-6234
電話相談 (予約不要)	不妊・不育に関する相談（全般）	正午～午後2時			●		●	

極端なダイエットも不妊の一因!!

急激に体重が減少するとホルモンが正常に分泌されなくなり、月経不順や無排卵などのトラブルが起きます。(体重減少性無月経) 逆に急激な体重増加や肥満も危険。妊娠を望むなら体重管理は重要です。

女性側の原因

- 排卵障害**
卵子が育ちにくい/排卵されにくい
- 卵管障害**
卵管が詰まっている/狭くなっている
- 着床障害**
子宮に問題があり、受精卵が着床しにくい
- 子宮頸管の通過障害**
精子が子宮内に入りにくい
そのほか子宮内膜症やクラミジア感染症などの病気が妊娠を妨げる場合がある

男性側の原因

- 造精機能障害**
精子の数が少ない(ない)、動きが鈍い
- 精管通過障害**
精子が精管(精子の通り道)を通れず、外に出られない

両方に起こりうる原因

- 性行為障害**
勃起しない等
性交痛がある等
- その他**
ストレスが強い/過労
喫煙/過度の飲酒